

### 第19回秦野市青少年剣道祭における頭部打撲事故について

さる3月21日(祝)の第19回秦野市青少年剣道祭の試合中に起きた標記の件について理事の皆さんにご報告します。同様の事故の発生防止へ向けて、各所属の団体、学校等でのご指導の徹底をお願いします。

なお、安全衛生委員会としてこの資料をまとめるにあたり、迅速に進める必要があり、また対面での会議が持ちにくかったことから、必要十分な限られたメンバーで、電子メールによって意見交換を行いました。

#### 1 概要

中学校の部の試合中、中学1年生(13歳)の選手が転倒し後頭部を打撲、試合を棄権し医療機関の診察を受けるという事故があった。

#### 2 事故発生の経過

当該選手(以後A君と表記)が面を打ち込み、相手選手(中学3年生、以後B君と表記)が出小手で応じた。この時、B君の伸ばした両拳がA君の面金および胸部にぶつかり、A君は真後ろに転倒、フロアで後頭部を打った。その勢いでA君の面は完全に外れた。A君の所属団体から速やかに事故報告書が提出された。

#### 3 原因

転倒の原因は、A君が面を打ち込みB君が出小手で応じた際、B君の両拳がA君の面金および胸部にぶつかったことによる。接触の瞬間A君は右足だけで立っている状態であったため、転倒しやすい状況であったと思われる。また、B君の両拳がA君の当該箇所につづかったのは、B君がA君より頭一つ分ほど長身であったためであると考えられる。

#### 4 事故発生後の措置

主審は直ちに試合を中止させ、看護師が指を使い眼振やめまいのないことを確認した。A君から「気持ちが悪い」との訴えがあったため、看護師は試合を棄権し医師の診察を受けるよう指示した。保護者に連絡し事情を説明した後、休日診療所で診察を受けた。当面経過を観察する旨の診断であった。

#### 5 再発防止へ向けて

- ① 頭部打撲をはじめとする剣道での事故発生事例を各団体・学校へ配付し注意を喚起する。(別添資料参照)
- ② 各団体等において、正しい体当たり、正しい鏢競り合いの指導、ならびに、自分の体格に合った防具の使用、正しい装着法の指導を徹底していただく。
- ③ 各大会の開会式で、事故防止、正しい体当たり・鏢競り合いについて周知させるとともに、審判員は危険行為の未然防止に留意する。
- ④ 転倒時の衝撃を吸収し、後頭部を保護する用具(JBK後頭部保護布団、逮捕術用後頭部保護パッド等)の利用。